

人口のうごき (5月1日現在 推計)	
人 口	74,406 (151増)
男	38,017 (102増)
女	36,389 (49増)
世帯数	32,433 (238増)

すてきなまちはいい環境から

環境週間
6月5日～11日



“ヒバリ”
多摩川の河原で数多く見られる
(胸に小さな斑点が並び頭に冠羽がある)



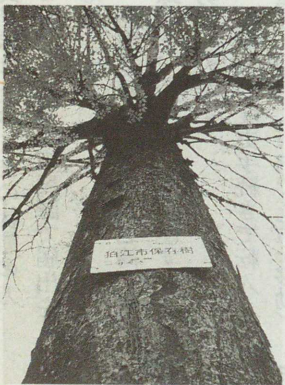
ア//鳥の声がきこえるよ

さわやかな空気、きれいな水、豊かな緑。これらはわたしたちの生活に安らぎと潤いを与えてくれる大切な環境です。
ところが現在、地球は、フロンガスによるオゾン層の破壊、大気汚染による酸性雨など私たちが想像する以上にきずつけられています。今、私たちに環境についてもっと真剣に考えて行くことが求められています。一人ひとりが身近にできることを実行し、水と緑、人と自然が共生し、公害のない生活環境をつくり育て、将来へと引きついで行きたいものです。

住みよい生活環境をみんなで作って参加しよう

- ▽花(ペゴニア)の鉢植えの配布 5日(日)午前11時から
市民ひろばで、開会式終了後に先着250人に無料で進呈。
- ▽廃食用油の活用 5日(日)
市民ひろばで、天ぷらなどを揚げた後の廃食用油を利用して石けんを作ります。
- ▽空き缶圧縮機の実演 5日(日)
市民ひろばで、空き缶圧縮機の利用説明を行い、資源の再利用を呼びかけます。(粗品進呈)
- ▽電気自動車の展示と試乗体験 5日(日)
午前中は市民ひろばで展示。試乗は午後1時～3時まで。
- ▽環境美化運動 5日(日)午前9時～11時まで。
身近な道路、公園などの一斉清掃を行いますので、市民の皆様から
- ▽河川調査 5日(日)午前10時から
市内の多摩川および野川の水質を簡易測定します。どなたでも測定に参加できます。多摩川は五本松、野川は小金橋へ集合してください。(小雨実施)
- 午後1時から市民ひろばで、市内各所で採取した水の検査の実演を行います。
- ▽パネル展 6日(月)～10日(金)
市役所2階ロビーで、地球環境(酸性雨・温暖化)やごみ問題等のパネルを展示します。
- ▽自然観察会 7日(火)午前8時30分バス車庫前出発
日原鍾乳洞(奥多摩)。
- ▽家庭園芸教室 8日(水)午後2時から
- 中央公民館講座室で、庭木などの病虫害を防ぐ方法についての講演を行います。
- ▽健康料理教室 9日(木)午前9時30分から
中央公民館料理実習室で、カルシウムと鉄分を含んだ健康料理の実習を行います。
- ▽施設見学会 10日(金)・17日(金)の2回、各回とも午前7時市バス車庫前出発
東京水辺ライン(隅田川等)と江戸東京博物館。
- ▽シンポジウム 11日(土)午後2時から
中央公民館講座室で、「なにをなすべきか狛江のごみ半減・パートII」をメインテーマにシンポジウムを開催します。
- ▽二酸化窒素測定 2日(木)・3日(金)(都内一斉実施)
市内100カ所を簡易測定。希望者は自由に参加できます。
【問い合わせ】環境週間狛江市実行委員会事務局(環境改善課)。
※印は予約制です。

樹木・樹林・生け垣の「保存指定」にご協力を



年々減少する緑を守るために、樹木や樹林、生け垣を保存指定し、奨励金を交付します。

今年度も、樹木等の「保存指定」を行いますので、次の基準に該当する樹木などを所有している方は、6月21日(火)までに環境改善課にご連絡ください。

- 樹木 ①地上1.5mの位置で幹の周囲が1m以上、高さが10m以上あるもの。②株立ちした樹木で高さが3m以上あるもの。③はん登性樹木(幹が横に伸びるような樹木)で枝葉の面積が20㎡以上あるもの。
- 樹林 面積が330㎡以上あるもの。
- 生け垣 延長が20m以上あるもの。
- 保存奨励金 年間、樹木が1本3,000円、樹林が1カ所1万円、生け垣が1m当たり300円で最高3万円です。少しでも多くの緑を守るために、ご協力をお願いします。
【問い合わせ】環境改善課。

老人保健医療制度

老人保健医療制度は、健康保険に加入している70歳以上の方と、65歳以上69歳以下の方で一定の障害をお持ちの方が対象です。

診療を受けるには

70歳になられた方、転入された方で、まだ老人保健医療の手続きをされていない方は、至急手続きをしてください。

手続きには、加入している健康保険証と印鑑をお持ちください。

住所・健康保険等に変更があった場合には届け出を

老人保健医療を受けている方で、住所、健康保険等に変更があった場合には、必ず14日以内に届け出をしてください。

また、転出をする場合には、速やかに届け出と受給者証の返還をしてください。届け出をしないで転出し、古い受給者証を

そのまま使用していますと、かかった費用を請求されることがあります。

診療を受ける場合には、医療機関の窓口にて、健康保険証と老人保健法医療受給者証を提示し、医療費の一部負担金を支払ってください。

入院時一部負担金減免制度

入院の場合には、1日につき700円の一部負担金を入院期間支払っていただきますが、市民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者の方は、1日300円(2カ月を限度とし以後は無料)となります。

該当される方は、早めに申請してください。

【問い合わせ】 保険年金課医療助成係。

児童手当等現況届を忘れずに

児童手当・特例給付・育成手当を受けている方は、毎年現況届を提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日における状況を記載し、手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。この届を提出しないと、受給資格があっても6月分以降の手当が受けられませんので、必ず提出

してください。

【提出期間】 6月1日(水)～20日(月)まで**【必要なもの】** ①現況届 ②平成5年分所得税確定申告書の控え、または平成6年度市民税・都民税特別徴収税額通知書がある方は持参してください。③印鑑

【問い合わせ】 在宅福祉課在宅支援係。

都営住宅 入居者募集

平成6年度空き家都営住宅入居者の募集(地元割当)を行います。この募集は、狛江市が市民を対象として、市内にある都営住宅の中で、むこう1年間に発生が予想される空き家のうち11戸について、入居予定者を東

転入・転出・転居 の手続きは 正確に

狛江市に住んで転入届をしていない方、家族の中で他市等へ

京都に推せんするために実施するものです。申込期間および申し込みのしおりの配布期間は、6月17日(金)から24日(金)までです。

移り実際に住んでいないのに住民登録はそのままの状態の方、このような方は市民課で届出をしてください。

住民登録は、選挙人名簿の登録など、居住関係を証明する大切なものです。

住所等の変更手続きで転入・転出・転居(市内で住所を移動)・世帯主の変更等は、14日以内に届出が義務付けられています。転入届は、前に住んでいた区市町村発行の転出証明書をご持参のうえ狛江市役所で転入の手続きをしてください。

【問い合わせ】 市民課。

● 今月は、市民税・都民税第一期分、国民年金第二期分の納期です ●

6月の ビン・カン 収集日

今月のビン・カンの収集日は別表のとおりです。市民の皆さま

んのご協力をお願いします。
①ビン・カンは中をきれいに洗って出しましょう(カンはなるべくくつぶしてから出してください)。
②ビンはふたを取って出しましょう。
③ビン・カンを出すときは、ビニール袋やダンボール等に入れて出すと収集できません。④スプレー式の罐は必ず穴をあけてから出しましょう。

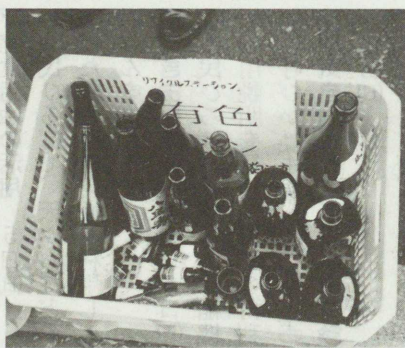
【問い合わせ】 清掃課。

■ 6月ビン・カン収集日

地域名	ビンの日	6月	カンの日	6月
駒井町全域	第1月曜日	6日	第3月曜日	20日
猪方全域	第2月曜日	13日	第4月曜日	27日
和泉本町1・2丁目	第1火曜日	7日	第3火曜日	21日
岩戸南全域	第2火曜日	14日	第4火曜日	28日
東和泉全域	第1水曜日	1日	第3水曜日	15日
岩戸北全域	第2水曜日	8日	第4水曜日	22日
中和泉1・2・5丁目	第1木曜日	2日	第3木曜日	16日
中和泉3・4丁目 元和泉全域	第2木曜日	9日	第4木曜日	23日
西和泉全域	第1金曜日	3日	第3金曜日	17日
和泉本町3・4丁目	第2金曜日	10日	第4金曜日	24日
西野川全域	第1土曜日	4日	第3土曜日	18日
東野川全域	第2土曜日	11日	第4土曜日	25日

ビン・カンの実験回収

ごみ半減を目指してビン・カン中間処理施設(リサイクルセンター)が秋に竣工します。



この作業効率を高めるために、「ごみ半減推進検討委員会」では、ビン・カンのステーションとビンの色分け収集の実験回収を一部の地域で行います。

実験回収地域は、和泉本町1丁目および中和泉三丁目の一部の地域で行いますので住民の方のご協力をお願いします。

【問い合わせ】 清掃課。

市・都民税の 納税通知書 を発送

平成6年度分市・都民税の納税通知書を6月3日(金)に発送します。ただし、非課税の方には

通知書が行きません。まだ申告をされていない方は、至急課税で手続きをしてください。

また、国民健康保険に加入している方で住民税の申告をされていないと、国民健康保険税の軽減措置がとられない場合がありますので注意してください。

【問い合わせ】 課税課。

市民税

Q & A

Q 狛江市は税金が高いと言いますが、本当ですか？

A 税金には、国税(所得税、法人税、酒税など)と地方税があります。地方税には普通税と目的税があり、普通税には都税(都民税、自動車税など)と市税に分けることができます。市税には、市民税(前年の所得に基づいて計算して課税)、固定資産税(1月1日現在に所有している土地、家屋に課税)、軽自動車税などがあり、目的税には都市計画税(固定資産税と同じ)、国民健康保険税などがあります。これらの税金についての課税方法は、地方税法という法律で標準税率が規定されています。市においてもこれに基づいて課税しています。市民税は、前年の所得(1月から12月までの分)に対して課税されます。税率や諸控除も日本全国市区町村ともすべて同じ方式、基準で計算されます。当市の税金がほかの市区町村と比較して決して高い税

負担となっていることはありません。所得の伸びがあれば、前の年に比べ税も上がります。都道府県民税(東京の場合には都民税といいます)も同様です。なお、都市計画税については、地方税法で規定している税率(100分の0.3)を市の政策として100分の0.255に軽減しております。ただし、国民健康保険税については、各自治体の国民健康保険会計の健全な運営を行うため、課税方法がいくらか異なり、若干の高低差があります。

Q 税金はどのように使われているのですか？

A 納めていただく税金は、学校など各種教育施設の整備や運営、お年寄りや障害のある方などに対する各種援助、成人病の予防やゴミなどの保健衛生、道路や公園などの都市基盤の整備など市民の皆さんに豊かで快適な生活を送っていただくためのさまざまな事業や施策に使われます。これらの「公共の仕事」を行うためには資金が必要となりますが、その資金を「税金」という形で市民の皆さんに負担していただくものです。

【問い合わせ】 課税課。

人権問題でお困りの方は お気軽にどうぞ

人権は、人間が人間として当然にもっている、生命・自由・平等・名誉などに関する権利で、人間が平和に生きていく上で、最も大切な権利です。自分だけでなく、全ての人の人権が尊重されなければなりません。

が街の相談役です。

■人権擁護委員に山崎素男さん



6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。法務大臣が委嘱した人権擁護委員は、基本的な人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人。わ

今までは、人権擁護委員として活躍してこられた人権擁護委員の塚田善治さんの任期満了に伴い、後任に山崎素男さんが5月15日付で法務大臣から委嘱されました。

市では2名(もう1名の方は松浦恵子さん)の人権擁護委員により相談業務を行っています。

法律扶助協会 新宿法律援助 センターの ご利用を

新宿法律援助センターは、平成5年春に開設された無料法律相談・弁護士費用および裁判費用等の立替と弁護士との紹介などを行う総合的法律援助機関です。

■無料法律相談 (日時) 毎週月・土曜日の午前10時～午後2時30分・土曜日は午前10時30分まで。(祝日・第2・4土曜日は除く)(会場) 法律扶助協会新宿法律援助センター(渋谷区代々木2-13-4新中央ビル9階)

【問い合わせ】企画広報課。

殺虫剤の 無償配布

蚊・ハエなどの防除用殺虫剤を6月10日(金)午前9時から清掃課窓口で先着300人(1世帯1本)に無償配布します。

殺虫剤は、ザイテル乳剤100mlビンです。大人の方がおい

【問い合わせ】清掃課。

政治活動用 ポスター掲出 期間の訂正 について

5月1日号に掲載した政治活動用ポスターの掲出期間に誤りがありましたので訂正します。

【例】狛江市議会議員 任期満了日は平成7年4月30日、同右6ヵ月前の応当日は平成6年10月30日。したがって、平成6年10月30日から選挙執行日までの期間は政治活動用ポスターの掲出はできません。

【問い合わせ】選挙管理委員会。

社会教育関係 団体に補助金を 交付

市教育委員会では、市内の社会教育関係団体助成の一環として補助金を交付します。

今年度の補助金交付を希望する団体は、社会教育課で配布する所定の用紙により、6月24日(金)までに申請してください。

【対象】市内の社会教育関係団体の主催する事業

①年間の活動の中から、市民を対象にした一事業のみに補助金を交付します。②少年団体の場合は、年間を通して「団体育成補助」として交付します。

【問い合わせ】社会教育課。

今は むかし

その7

20年代後半のこと
狛江市婦人会

戦後、世の中が落ちつきかけた昭和26年8月、狛江村婦人会が結成された。初めて取り組んだ仕事は敬老会である。この年に「年寄りの日」が設定されたことを受けて、長い間、国家社会のために尽くしてくれたお年寄りのために感謝の集いを開こうというのである。

同年9月15日、狛江第一小学校を会場に、浪曲・漫才・百面相・落語・奇術に小学生の遊戯や唱歌を加えて盛大に楽しんだ。そしてプログラムの中には林家三平の名前さえ出ている。それから20年間、市役所の主催に引き継がれるまで敬老会は婦人会の大切な仕事の一つであったが、おみやげやお菓子を用意したり、乗用車のない時代だったからトラックで遠方の方々の送り迎えをするなど大変なサ

【現金】T&Mクラブ、西友狛江店、山本いと(元和泉2-20-1)、和泉コミニティクラブ、相馬歯科、(株)オービット、日野隆(西野川4-34-6)、西河原写真真座、狛江造園緑水会、「水からの速達」調布・狛江上映実行委員会、自民党狛江支部(品物)生瀬正之(和泉本町4-7-43-106)

【寄付】その資金集めに校庭映画会をしばしば開催している。夏の夜、小学校の校庭に大きなスクリーンを張って、フィルムと映写機を借りてきて映すのである。大人一人10円、それでも娯楽の乏しかった時代ということもあって大勢の観衆を集めた。記録によると、昭和26年10月16日午後6時半とか、27年4月12日午後6時半開始というのが出てくるが寒くはなかったのだろうか。

また、上映映画としては「とんぼ返り道中」「鞍馬天狗角兵衛獅子」「母を慕いて」「びっくり三銃士」「鳩」「お茶漬の味」「命あかし」「緑の国」「雪間草」「青面夜叉」「あひるの機関士」などの題名があがっている。この校庭映画会は34年まで続けられていた。

寄生虫駆除も大事な事業の一つだった。し尿を肥料として使う時代だったから特に多かったのだろうが、昭和27年12月に行った検便の結果、受検者261名に対して、虫卵保持者126名(内回虫卵120名・十二指腸虫卵5名・東洋毛線虫卵1名)だった。かなり多い数字である。

だから寄生虫検査は小・中学校の保健事業の中でも取り上げられていて、毎年一回小さな容器を家庭に持たせ、便の一片を入れて学校に持ってこさせていた。大切にカバンの中に入れて持ってくる児童、鼻をつまんでの回収、賑やかな一時であったが肥料として尿が使われなくなるとともに寄生虫卵の保有者も減り、やがて婦人会でも、学校でも便の検査はやらなくなった。

井上 孝
(狛江市文化財専門委員)

市 民 相 談			
相 談 名	開 催 日 と 時 間	相 談 員	申 し 込 み 等
法 律 相 談	毎週月・木曜日 午前9時～正午	弁 護 士	電話予約制。相談1週間前から企画広報課で受け付け
カウンセリング ・心の相談	1日(水) 午前9時～正午 8日(水)	カ ウ ン セ ラ ー	
交通事故相談	7日(火) 午後1時～4時	弁 護 士 ・ 相 談 員	
不動産取引相談	10日(金) 午後1時～4時	宅地建物取引業協会	
労働相談	13日(月) 午後1時～4時	三鷹労政事務所	
パートタイマー 職業相談	15日(水) 午後1時30分～4時	府中公共職業安定所	※税務相談は先着12人
税 務 相 談	9日(水) 午後1時～4時	武蔵府中税理士会	
	毎週木曜日 午後1時～4時	東京税理士会 武蔵府中支部	会場は同支部(調布市小島町1-34-1エクレール調布3階 ☎0424-88-5550)
高 年 齢 者 し ごと相談	毎月第2・4火曜日 午後1時30分～3時30分	稲 城 高 年 齢 者 就 業 相 談 所	健康課で受け付け
消費生活相談	毎週月曜日 午前9時～午後4時	消費生活相談員	産業生活課で受け付け
更正保護相談	15日(水) 午前10時～午後3時	保 護 司	直接第1市民相談室(市役所2階)へ。
難病者相談	17日(金) 午前9時～11時	難病者相談員	
聴覚障害者相談	毎月第2・4水曜日 午前9時～正午	手 話 通 訳 士	
児 童 相 談	毎週木曜日 第1・3月曜日 午前9時～正午	児 童 福 祉 士	社会福祉課で受け付け
母 子 相 談	毎日 午前9時～午後4時	母 子 相 談 員	
教 育 相 談	毎日 午前9時～午後4時30分	教 育 相 談 員	市教育相談室(第2小学校内)へ。幼児から中学生 ☎3430-1411
親と子の電話相談	毎日 午前9時30分～11時30分	教 育 相 談 員	直接保険年金課へ。
年 金 相 談	月・金曜日 午前9時～午後4時	年 金 相 談 員	社会福祉協議会(西河原公民館内)で受け付け
心配ごと相談	毎週水曜日 午後1時～3時	心 配 ごと 相 談 員	
高齢者就業相談	毎週木曜日 午後2時～4時	シルバー人材センター	☎3488-6735



敬老会に出席の方々をトラックで送り迎え

■今までどおり水道料金の減免を行うもの

対 象	内 容 (減免額)	適 用 期 間	申 請 受 付 期 間
公衆浴場営業 社会福祉施設 生活保護世帯 用水型皮革関連企業 めっき業	平成5年度と同内容	平成6年4月1日～ 平成10年3月31日まで	申請を受けた日の属する月分から適用。ただし、平成6年3月末日現在減免措置を受けていた方は、平成6年4月1日をもって、申請を受けたものとして扱う。(再申請不要)

■新たに水道料金の減免を行うもの

対 象	内 容 (減免額)	適用期間	申 請 受 付 期 間
高齢者世帯 (国民年金法により老齢福祉年金を受給している世帯)	基本料金と1カ月10㎡までの従量料金との合計額に、100分の103を乗じて得た額。	平成6年9月分～平成8年8月分まで	平成6年6月1日～平成6年8月31日まで。なお、受付期間後の申請については、申請を受け付けた日の属する月分から適用。
生活関連業種 24種 (パン製造小売業、クリーニング業、魚介類小売業、豆腐製造小売業、日本そば店、中華そば店、めん類製造業、野菜小売業、かまぼこ水産加工業、こんにゃく製造業、民生食堂、大衆食堂、食肉小売業、大衆すし店、あん類製造業、ソース製造業、染食整理業、つけ物製造業、そうざい製造業、つくだ煮製造業、ハム、ソーセージ製造業、水産物仲卸業、簡易宿所営業等、理容業、美容業)	従量料金について、1カ月50㎡を超え200㎡以下の使用水量(汚水排出量)に、6円を乗じて得た額に100分の103を乗じて得た額		
医療施設 (医療法第1条の5第1項に定める病院のうち、給水管の呼び径が、75mm以下のもの)	1カ月1,000㎡以下の使用水量に係る従量料金に100分の103を乗じて得た額の5%		
給水管の呼び径が13mmおよび20mmの方 (ただし、他の減免措置を受けている者を除く)	改定後の基本料金と改正前の基本料金との差額100分の103を乗じて得た額(13mmの場合は1カ月当り156円、20mmの場合は1カ月当り209円)。		
		新料金適用の使用者について、平成6年6月分および7月分	申請不要

水道料金の
減免について

6月1日から水道料金が改定されましたが、別表のものについて、料金の減免が行われます。減免対象のうち、一定の基準に該当する水道利用者は、申請によって料金が減免されます。

〔問い合わせ〕水道課 ☎348010201。

漏水の
早期修繕に
ご協力を

一般家庭等の住宅内漏水修繕は、4月1日から、特別な工事を除き道路からメーターまでは市が無料で行っています。メーターまでの漏水修繕は、平日午前8時30分から午後5時までは水道課、平日の午後5時以降・土日・祝日は市役所で受け付けています。

〔問い合わせ〕水道課 ☎348010201。

下水道料金の
改定のお知らせ

■下水道使用料金表(1カ月分)

汚水の種類	排 出 量	現 行	新使用料
一般汚水	0～ 10	400	450
	11～ 20	65	74
	21～ 50	95	109
	51～ 100	125	150
	101～ 200	150	180
	201～ 500	190	227
	501～1,000	225	268
家庭用 井戸汚水	1,001～	260	309
	専 用	一 律	1,000
	併 用	一 律	500
公衆浴場汚水	1㎡当り	16	16

※ 新料金の適用は、6月1日からです。なお、新旧両方の料金が適用される期間は、それぞれの日数に応じて日割計算により算定します。

市では、下水道事業を適正に運営するため、下水道料金を6月1日から別表のとおり実施させていただきますことになりました。市民の皆さまのご理解とご協力を願います。

〔問い合わせ〕建設下水道課。

雨水浸透ます
設置費を助成

雨水がしみ込む空地や畑などが減少しているため、雨水の地下への浸透量が減り地下水位が低下し、川や湧き水が枯れるなどの現象が起きています。雨水をできるだけ地下へ浸透させるため、市では、「雨水浸透ます」設置の普及に力を入れています。ご協力いただける方には、設置費用の一部を助成します。

〔対象〕市内全域の個人住宅の屋根雨水が対象です。

〔助成金の額〕1基につき5,000円、4基まで。

〔手続き〕狛江市指定下水道工事店が、工事、手続きとも皆さんにかわって行います。

〔問い合わせ〕建設下水道課。

ほっとらいん 6.39

■プア・リリア・会員募集

西河原公民館で月3回水曜日、午後1時30分から、プロの先生をお迎えして楽しくハワイアンダンスのレッスンを受けています。初心者歓迎〔問い合わせ〕中村 ☎3489-9428。

■女性合唱団狛江市民コーラス・団員募集

やさしく美しいハーモニーを目指し、中央公民館で毎週土曜日午前10時～正午まで練習しています。歌の好きな方、一緒に楽しみませんか。〔問い合わせ〕吉川 ☎3303-8875。

■第1回岩戸ソシアルダンスパーティー

中央公民館で6月19日(日)午後1時～5時までパーティーを開催します。〔会費〕500円飲物付。〔問い合わせ〕☎藤々木3480-4089。

■アフリカに毛布をおくる運動

みなさまの温かいご協力をお待ちしています。〔街頭収集日〕6月5日(日)午前10時～午後3時まで〔場所〕▽狛江駅南口ロータリー▽狛江市役所前。アフリカへ毛布をおくる運動推進委員会〔問い合わせ〕松坂 ☎34

80-8607。

■ウエンデーズ・ママ・会員募集

市民総合体育館で毎週水曜日、午前中バスケットボールを練習し、公式試合にも参加しているママさんチームです。〔問い合わせ〕大津留 ☎3480-9616。

■女性コーラス「野の花」団員募集

西河原公民館で毎週土曜日午前10時～正午まで「健康と友情の輪をひろげ、たのしく」を目標に練習を行っています。初心者歓迎。〔問い合わせ〕生方 ☎3488-6834。

■3B健康体操無料講習会

30～50代の主婦を対象に、ストレッチやダンスも取り入れた体操を6月から根川地域センターでスタートします。6月6・13日(月)午前10時～11時30分。〔問い合わせ〕木村 ☎3430-6341。

■秀詠会会員募集

克風流詩吟の練習を毎週水曜日午後6時30分から南部地域センターで行っています。お腹から大きな声を出すので、ストレス解消、健康維持

になります。一緒に始めませんか。

〔問い合わせ〕高橋 ☎3489-1896。

■ダンスパーティーのお知らせ

狛江社交ダンス愛好会では、6月12日(日)午後1時30分～5時まで中央公民館で「こまえ愛好会ダンスパーティー」を開催します。皆さまの参加をお待ちしています。参加費500円〔問い合わせ〕橋本 ☎3480-8110。

■ヨーガ(NHK式)

狛江市ヨーガ普及会では、6月6・20日(月)、30日(木)午後6時30分～8時まで、中央公民館で練習します。〔問い合わせ〕斉田 ☎3489-2974。

■着付なでしこ会員募集

月2回第2・4木曜日午後1時30分～3時30分まで上和泉地域センターで先生指導のもと楽しく練習しています。〔問い合わせ〕竹中 ☎3480-1665。

■1から始める英会話と親子リズム

新婦人猪方班では英会話と親子リズムの会員を募集中です。英会話は水曜日、親子リズムは火曜日のそれぞれ午前中。南部地域センターにて。〔問い合わせ〕矢原 ☎5497-4831。

■狛江付近案内

狛江文化会では、▽6月12日(日)雨天19日、午前8時に狛江駅集合、柏

市布施地区を訪ねます。布施弁天・あけぼの山公園の花菖蒲・利根川土手など。弁当持参。▽6月18日(土)午後1時、狛江駅集合、明治神宮の花菖蒲園などへ。〔問い合わせ〕田代 ☎3480-8763。

■琉球気功体操

琉球陳氏式気功術協会では、身体健康増進のために内気功による健康体操を実施します。どうぞ奮ってご参加ください。〔日時〕毎週日曜日午前9時～10時〔場所〕市役所前市民ひろば〔参加費〕無料〔問い合わせ〕琉球陳氏式気功術協会 ☎5497-4555。

■狛江剣道同志会・会員募集

毎週木・土曜日の午後7時から第7小学校体育館で剣道のけいこをしています。見学歓迎〔問い合わせ〕井上 ☎3430-2611。

このコーナーは、市民皆さんのサークル・グループ活動の交流の場です。政治・宗教活動、営業目的のものは掲載できません。また、申し込み多数の場合、しばらくお待ちいただいたり、掲載できないこともあります。

(タイトルの「6.39」は狛江市の面積を表しています)

■肺がん検診実施医療機関

医療機関名	所在地	電話
和泉多摩川クリニック	東和泉3-3-9	5497-1238
岩瀬外科	和泉本町3-3-18	3489-3830
岩戸診療所	岩戸北2-19-3	3480-2051
柏田内科クリニック	西野川1-15-19	3430-0222
川島医院	猪方3-31-15	3480-8734
覚東近藤医院	東野川1-13-7	3489-1035
粕江医院	東和泉1-27-10	3489-0014
佐藤診療所	東和泉1-3-14	3489-1771~2
藤川医院	和泉本町2-16-5	3489-3859
水口内科皮フ科	西野川4-40-4	3480-5520

■乳がん検診実施医療機関

医療機関名	所在地	電話
和泉多摩川クリニック	東和泉3-3-9	5497-1238
岩瀬外科	和泉本町3-3-18	3489-3830
沖医院	東和泉4-9-6	3489-0320
神保医院	和泉本町1-2-13	3489-1056
保坂産婦人科クリニック	東和泉1-19-5	3488-1103
松岡医院	中和泉5-10-18	3480-4122
向山外科	猪方3-25-35	3480-8909

■日本脳炎

会場	第1回	第2回	受付時間
南部地域センター	6月17日(金)	6月29日(水)	午後
上和泉地域センター	6月21日(火)	7月1日(金)	1時30分
中央公民館	6月20日(月)	6月30日(木)	2時40分
	整理日 7月8日(金)		

診療時間	26日	19日	12日	5日
内科	26日	19日	12日	5日
外科	26日	19日	12日	5日
小児科	26日	19日	12日	5日
産婦人科	26日	19日	12日	5日
歯科	26日	19日	12日	5日
眼科	26日	19日	12日	5日
耳鼻科	26日	19日	12日	5日
皮膚科	26日	19日	12日	5日
泌尿科	26日	19日	12日	5日
精神科	26日	19日	12日	5日
放射線科	26日	19日	12日	5日
検査科	26日	19日	12日	5日
薬剤科	26日	19日	12日	5日
理学療法科	26日	19日	12日	5日
作業療法科	26日	19日	12日	5日
言語聴覚科	26日	19日	12日	5日
看護科	26日	19日	12日	5日
医療事務科	26日	19日	12日	5日
その他	26日	19日	12日	5日

【和紙づくりのできる方 興味のある方募集】
新築した西河原公民館に新たに紙すきができる場ができました。
せっかくの施設を生かしたいと思い、準備の会を開き、制作に取り組みしていきます。ゆくゆくは「粕江和紙」といわれる夢を持ちつつ勉強したいと思っています。和紙づくりのできる方、興味のある方はご連絡をお待ちしています。
【連絡先・問い合わせ】西河原公民館。

【子どもおはなし会】
【中央図書館】1日、8日、15日、22日、29日(各水曜日) いずれも午後3時から【野川地域センター図書室】10日(金)午後3時から【上和泉地域センター図書室】10日(金)午後4時から【岩戸地域センター図書室】24日(金)午後3時から【南部地域センター図書室】24日(金)午後4時から
【問い合わせ】中央図書館 ☎ 3488-4414。

【肺がん】
6月1日(水)から6月30日(木)までの期間に肺がん検診を実施しています。
【対象】市内在住で男性35歳以上、女性30歳以上の方。【費用】400円。ただし老人保健法の規定による医療受給対象者生活保護法による被保護世帯および市民税非課税世帯の方は無料です。【申し込み】6月1日(水)から健康課窓口または電話。
【乳がん】
【対象】4歳以上、小学校就学前までの幼児【接種方法】①初回接種②最初の年に1週間③2週間の間隔で2回接種④追加接種

【日本脳炎】
【対象】4歳以上、小学校就学前までの幼児【接種方法】①初回接種②最初の年に1週間③2週間の間隔で2回接種④追加接種

【母子健康手帳】
【持ち物】母子健康手帳。

【ことばの相談】
【日時】6月3日(金)午前10時～午後4時。【対象】就学前の幼児。予約制。【申し込み】健康課。

【フロアー健康相談】
【日時】6月3日(金)午前9時30分～11時30分。【会場】市役所2階フロアー。

【市民講座「パンを焼く」】
【日時】6月1日(水)午前10時～11時30分。【会場】市民総合体育館。【問い合わせ】健康課。

【心身障害者(児)巡回相談】
市では、東京都心身障害者福祉センターによる「心身障害者(児)巡回相談」を実施いたします。
【日時】6月29日(木)午後1時～2時30分まで。【会場】中央公民館。【内容】手帳の新規交付。障害の等級変更。車いす、補聴器等の補装具の判定や相談に応じます。【持ち物】印鑑、身障者手帳・愛の手帳(現在、所有している方)【移送サービス】外出困難な方は会場へ移送します。なお次の判定は除きます。更生医療、施設入所、電動車いす、モジュラー義肢、内部障害、年金・手当。
【申し込み・問い合わせ】6月1日から社会福祉課で受け付けします。(電話可)

【健康と衛生】
【Health】
【検診】
【予防接種】

【リハビリテーション教室】
【日時】6月1日(水)午前10時～11時30分。【会場】市民総合体育館。【問い合わせ】健康課。

【健康相談】
【Health】
【健康相談】

【講座】
【Health】
【講座】

【案内】
【Health】
【案内】

【相談】
【Health】
【相談】

催し

■西河原国際交流のつどい 本場仕込みの餃子づくり

世界の家庭料理シリーズから「本場の餃子づくりの秘伝」を中国の方から教わります。

〔日時〕6月19日(日)午前9時30分～午後2時〔会場〕西河原公民館〔対象〕国際交流に理解のある方。20人〔参加費〕材料費として1人500円程度

〔申し込み・問い合わせ〕西河原公民館 ☎348013201

フリーマーケット特別版「のみの市スペシャル'94」
一切使い捨ての容器を使わない「のみの市屋台村」、楽しいパフォーマンスが見られる「フリーステージ」、アイデアいっぱい「環境リサイクルコーナー」などイベントも盛りたくさん。さわやかな初夏の一日、ぜひ皆

西河原公民館学習情報室

—図書室の名称が変更しました—

長い間、親しまれてきた西河原公民館図書室が5月1日から『学習情報室』としてスタートしました。提供するサービスは、今までどおり図書の閲覧・貸出しを行うほか、新たにAV機器を設置し、ビデオテープ、レーザーディスク、カセットテープ、コンパクトディスクの視聴ができます。ビデオテープは借りることもできます。

さん「のみの市スペシャル'94」にお集まりください。

〔日時〕6月5日(日)〔雨天12日〕午前10時から〔場所〕狛江第一小学校校庭

〔問い合わせ〕狛江のみの市実行委員会・福島 ☎348810701、佐藤 ☎348010324

■市民農園 立毛品評会

市民農園をご利用の皆さまに農業により親しみ、さらに良い作物を作っていたくため、立毛品評会(作物の生育状態の審査)を開催します。

〔審査日〕6月23日(木)

〔申し込み・問い合わせ〕6月15日(木)までにマイズ農協狛江支店経済センター ☎348813435

■住宅デー

6月5日(日)午前10時から市内12会場で「住宅デー」を開催します。

住まいの手入れや修繕などの住宅相談、包丁研ぎ(一家族二

にしがわらおはなし会へどうぞ

毎週木曜日、午後3時30分から4時30分まで、本の読みかせやおはなし、おり紙や工作などを楽しめます。

対象は3歳ぐらいから小学校3年生くらいですが、おとなの方も一緒にどうぞ。

〔問い合わせ〕西河原公民館 ☎348013201

教室

■外国人の「日本語教室」

丁まで無料)、まな板割り、一人暮らしの高齢者(70歳以上)住宅への無料修繕など、技能集団の特性を生かしながら奉仕活動をするものです。
ご家族そろってお近くの会場におこしください。
〔問い合わせ〕東京土建一般労働組合狛江支部 ☎348019761

西河原公民館と施設利用の国際交流団体が手を組んで、識字を中心とした「日本語教室」がスタートします。これまで国際交流のつどい等で、外国からの方々から要望の強かった日本語学習に灯がともります。当初は、寺子屋学習のように、読み、書き、会話から始めますが、進み具合や、状況に応じたクラス分けをした学習もしていきます。
〔日時〕毎週土曜日午後7時～9時20分〔会場〕西河原公民館〔参加費〕受講料、教材費は無料。クラス会費が必要な時は実費個人負担。〔対象〕外国人および帰国者で国籍、性別、年齢、学歴、職歴、宗教等は問いません。がほかの参加者とお友だちになれる方。随時受け付けています。外国の方にお知らせください。

公民館からのお願い

協力スタッフを求めています。教職資格のある方や日本語指導有資格の方。また、生活面で世話いただけるスタッフ。国際交流に理解があり、ボランティア

アとして協力いただける方。
〔応募・問い合わせ〕西河原公民館 ☎348013201

「いきいき広場」子ども料理教室(簡単にできる中華料理)

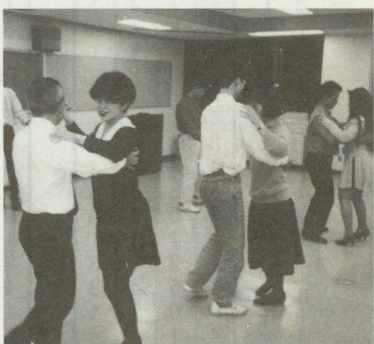


〔日時〕6月11日(第二土曜日)午前10時～正午〔場所〕中央公民館料理実習室(講師)細田敏子さん(料理研究家)ほか〔対象〕小学校5年生～中学生(受講料)無料(ただし、材料費500円)〔持ち物〕エプロン・タオル等料理ができる服装

〔申し込み・問い合わせ〕中央公民館 ☎348814411

狛江プーターコート教室(青年教室)参加者募集

プーターコートとは、フーテンの寅さんのような人のことをいい



ます。寅さんは、自然を愛し、あたたかい隣人に恵まれ、心豊かに生きていると思います。
私たちは、そんな寅さんにあこがれ、豊かな時間と空間を創りだそうと青年たちで話し合っています。

〔日時〕6月9日(来月3月)までの毎週木曜日、午後7時～9時まで。〔場所〕中央公民館

〔対象〕青年男女(定員)30人。〔受講料〕無料。
〔問い合わせ〕中央公民館。

「木工教室」家庭用具からリフォームまで
道具の使い方、手入れの仕方、家庭用具づくり等を実習しながら木造家屋の手入れ等を宮大工に学びます。

〔日時〕6月18日(土)から原則として毎月第1・3土曜日午前9

プーターコート日程表

月	内 容
6月	おもろいやつら一だえー(一人一人を理解する)
7月	セイシユンの食卓(自慢料理ひろう会)
8月	外へ出よう キャンプだホイ!
9月	れっつ Sports! みんなでやればこわくない!
10月	大道芸人養成講座
11月	市民祭りの参加と狛江のまわりを歩いてみよう!
12月	♪クリスマスキャロルの頃には♪(Xマスイベント)
1月	World wide な新年会?!
2月	ぱふをーまんす練習だぁー(「公民館のつどい」で発表)
3月	毎週連続お別れ Party

※そのほか、おたのしみメニューとして花火見物、ハイキング、海水浴、スキーなども行う予定です。なお、細かい日程は参加者の希望やそのほかの情報により変更する場合があります。

スポーツ

■狛江市バドミントン協会会員募集

狛江市バドミントン協会はアマチュア精神に基づき、健康・体力の増進、バドミントンの普及、発展をはかり、競技会を主催するほか、指導および講習会などを実施しています。

会員になられた方々には、年数回(昨年度は4回)の当協会主催の大会に、一般の方より安い費用で参加できます。

映画

■西河原映画会「二死満塁」

〔日時〕6月11日(土)午前10時・午後2時の2回上映(入場料)無料

〔問い合わせ〕西河原公民館 ☎348013201



児童館

◎岩戸児童センター

☎348915414

■幼児のつどい 毎週金曜日午前10時30分～11時30分。内容は、3日動物ごっこ。10日魚つり大会。対象は幼児(保護者同伴)。参加は自由。持ち物は上ばき。
■子ども映画会 8日(水)午後3時～3時50分。上映は、「はだ

◎和泉児童館

☎348011441

■幼児のつどい 毎週木曜日午前10時30分～11時30分。内容は、2日マイク製作。9日汽車ポッポ遊び、交通安全指導。対象は幼児(保護者同伴)。参加は自由。持ち物は上ばき。